

帆走指示書 (SI)

1. 規則

- 1.1. 本大会は『2017-2020 セーリング競技規則』（以下『RRS』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2. RRS42 違反に対し、付則 P1 の「セール番号」を「県番号」に置き換え付則 P を適用する。
- 1.3. RRS70.5(a)に規定されたとおり、プロテスト委員会の判決を最終とする。
- 1.4. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は STP である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは RRS63.1 および付則 A5 を変更している。
- 1.5. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.6. RRS63.1 中の RRS30.4 の後に、RRS64.4(b)を挿入する。
- 1.7. 国体ウインドサーフィン級について、RRSB5 中の RRS61 の変更及び RRSB8 は適用しない。
- 1.8. 参加資格に係る違反およびドーピング防止規則に対する違反の得点等の取り扱いについては、第 72 回国民体育大会実施要項総則 6(3)「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」による。

2. [DP] [NP] 識別

- 2.1. 実施要項(以下「NoR」という。)4.12 及び 16 に従い、各種目のセールには、クラスや国籍を示す記号、セール番号の他に県名と県番号を付けていなければならない。
- 2.2. NoR 4.13 及び 14 に従い、成年女子国体ウインドサーフィン級、成年女子レーザーラジアル級、少年女子 4 2 0 級は、赤色でひし形の識別マークを表示しなければならない。また、少年男子レーザーラジアル級は、青色でひし形の識別マークを表示しなければならない。
- 2.3. NoR 4.15 に従い、選手は、乗艇する際に着用する上着（個人用浮揚用具:ライフジャケット、ハーネス、その他の衣類等）には、その背面に地色と明確に識別できる単色の文字で所属都道府県名をつけなければならない。

3. 競技者への通告

- 3.1. 競技者への通告は、クラブハウス北側に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2. 通告は、大会 Web サイト <http://2017kokutai.ehime-sailing.org/> に掲載されるが、大会 web サイトに掲載されなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS62 を変更している。
- 3.3. 陸上で発する信号は、クラブハウス 2 階北側に設置された掲揚ポールに掲揚する。
- 3.4. [NP][DP]音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
- 3.5. 音響 1 声と共にピンク旗が陸上で掲揚された場合は、艇を曳航する。ピンク旗が赤色旗の上に掲揚された場合は A 海面、黄色旗の上に掲揚された場合は B 海面のエリアのみとする。曳航に関する詳細を別途指示する。

4. 帆走指示書の変更

- 4.1. 帆走指示書（以下「SI」という。）の変更(レースエリアの変更を含む)は、それが発効する当日の当該種目の最初の予告信号の 60 分以前までに公式掲示板に掲示される。
- 4.2. レース日程の変更は、それが発効する前日の 19:00 までに公式掲示板に掲示される。

5. レース日程

5.1. レースの日程は、以下のとおりとする。

月 日	予告信号 予定時刻	A 海面		予告信号 予定時刻	B 海面	
9月30日 (土)	11:55	成年男子470級	トライアルレース	12:05	成年男子国体ウインドサーフィン級	トライアルレース
	12:02	少年男子420級	トライアルレース	12:12	成年女子国体ウインドサーフィン級	トライアルレース
	12:09	成年男子レーザー級	トライアルレース	13:05	成年女子レーザーラジアル級	トライアルレース
	12:55	成年女子セーリングスピリッツ級	トライアルレース	13:12	少年女子レーザーラジアル級	トライアルレース
	13:02	少年女子420級	トライアルレース	13:55	少年男子レーザーラジアル級	トライアルレース
10月1日 (日)	9:25	成年男子470級	第1レース	9:35	成年男子国体ウインドサーフィン級	第1レース
	9:32	少年男子420級	第1レース	9:42	成年女子国体ウインドサーフィン級	第1レース
	9:39	成年男子レーザー級	第1レース	10:25	少年男子レーザーラジアル級	第1レース
	引続き	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第2レース 第2レース 第2レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第2レース
	12:55 13:02	成年女子セーリングスピリッツ級 少年女子420級	第1レース 第1レース	13:05 13:12 13:55 14:02	成年男子国体ウインドサーフィン級 成年女子国体ウインドサーフィン級 成年女子レーザーラジアル級 少年女子レーザーラジアル級	第2レース 第2レース 第1レース 第1レース
	引続き	成年女子セーリングスピリッツ級 少年女子420級	第2レース 第2レース	引続き	成年女子レーザーラジアル級 少年女子レーザーラジアル級	第2レース 第2レース
10月2日 (月)	9:25	成年女子セーリングスピリッツ級	第3レース	9:35	成年男子国体ウインドサーフィン級	第3レース
	9:32	少年女子420級	第3レース	9:42	成年女子国体ウインドサーフィン級	第3レース
				10:25	成年女子レーザーラジアル級	第3レース
				10:32	少年女子レーザーラジアル級	第3レース
	引続き	成年女子セーリングスピリッツ級 少年女子420級	第4レース 第4レース	引続き	成年女子レーザーラジアル級 少年女子レーザーラジアル級	第4レース 第4レース
	12:55 13:02 13:09	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第3レース 第3レース 第3レース	13:05 13:12 13:55	成年男子国体ウインドサーフィン級 成年女子国体ウインドサーフィン級 少年男子レーザーラジアル級	第4レース 第4レース 第3レース
引続き	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第4レース 第4レース 第4レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第4レース	
10月3日 (火)	9:25	成年男子470級	第5レース	9:35	成年男子国体ウインドサーフィン級	第5レース
	9:32	少年男子420級	第5レース	9:42	成年女子国体ウインドサーフィン級	第5レース
	9:39	成年男子レーザー級	第5レース	10:25	少年男子レーザーラジアル級	第5レース
	引続き	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第6レース 第6レース 第6レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第6レース
	12:55 13:02	成年女子セーリングスピリッツ級 少年女子420級	第5レース 第5レース	13:05 13:12 13:55 14:02	成年男子国体ウインドサーフィン級 成年女子国体ウインドサーフィン級 成年女子レーザーラジアル級 少年女子レーザーラジアル級	第6レース 第6レース 第5レース 第5レース
10月4日 (水)	9:25	成年女子セーリングスピリッツ級	第6レース	9:35	成年女子レーザーラジアル級	第6レース
	9:32	少年女子420級	第6レース	9:42	少年女子レーザーラジアル級	第6レース

5.1.1 各海面の引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

5.1.2 天候等の事情により、競技日程およびレース海面は、レース委員会において変更することがあり、その変更は SI4 に従って行われる。

5.2. 引き続き 1 つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を掲揚する最低 5 分以前に音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

5.3. 当該種目の 1 日に実施する最大レース数は 4 レースとする。

5.4. 10 月 4 日（水）には、11 時 00 分より後に予告信号を発しない。

6. クラス旗

各種目のクラス旗は、以下のとおりとする。

種 別・種 目	クラス旗	旗色
成年男子		
4 7 0 級	4 7 0 級 クラス旗	白地に青記章
レーザー級	レーザー級 クラス旗	白地に赤記章
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級 クラス旗	白地に青記章
成年女子		
セーリングスピリッツ級	セーリングスピリッツ級 クラス旗	白地に黒記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級 クラス旗	ピンク地に赤記章
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級 クラス旗	ピンク地に青記章
少年男子		
4 2 0 級	4 2 0 級 クラス旗	白地に青記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級 クラス旗	黄色地に赤記章
少年女子		
4 2 0 級	4 2 0 級 クラス旗	黄緑地に青記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級 クラス旗	黄緑地に赤記章

7. レース・エリア

7.1. 付属文書 A にレース・エリアの位置を示す。

7.2. レース・エリアが付属文書 A のとおりとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、RRS62.1(a)を変更している。

8. コース

8.1. 付属文書 B の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2. 予告信号以前に、レース委員会の信号船に、帆走すべきコース及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

マークは、次のとおりとする。

レース エリア	マーク 1, 2, 3s,3p, 4s,4p, 5	新しいマーク	スタート マーク	フィニッシュ マーク
A 海面	青色の円筒形	黄色の円筒形	レース委員会船	レース委員会船
B 海面	ピンク色の円錐台形	緑色の円錐台形	レース委員会船	レース委員会船

10. スタート

- 10.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲げたポールの間とする。
- 10.2. [DP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。
- 10.3. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに DNS と記録される。これは RRS4 と A5 を変更している。
- 10.4. RRS30.4 の「セール番号」を「県番号」に置き換える。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。

13. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 13.1. タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

種 目	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
4 7 0 級	60 分	25 分	15 分	40 分
セーリングスピリッツ級	60 分	25 分	15 分	40 分
4 2 0 級	60 分	25 分	15 分	40 分
レーザー級	60 分	25 分	15 分	40 分
レーザーラジアル級	60 分	25 分	15 分	40 分
国体ウインドサーフィン級	30 分	10 分	10 分	20 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは、RRS62.1(a)を変更している。

- 13.2. 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに DNF と記載される。これは RRS35、A4、A5 を変更している。

14. 抗議と救済の要求

- 14.1. 抗議書は、プロテスト委員会事務局で入手できる。抗議及び救済または審問再開の要求は、適切な制限時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。
- 14.2. それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 14.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を公式掲示板に掲示する。審問はクラブハウス宿泊棟のプロテスト審問室にて公式掲示板に掲示した時刻に始められる。
- 14.4. レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 14.5. SI 1.2 に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを公式掲示板に掲示する。

- 14.6. SI 1.4に基づき標準ペナルティーを課された艇のリストを公式掲示板に掲示する。ただし、SI1.4に基づき審問を経て DPI を課された艇は掲示しない。
- 14.7. 各クラス規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 14.8. 審問再開は、判決を通告された日の翌日の9時00分までの間に限り求めることができる。ただし、10月4日（水）に判決を通告された場合には、判決を通告されてから15分以内とする。これは、RRS66を変更している。
- 14.9. 10月4日（水）では、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は判決の掲示から15分以内でなければならない。これはRRS62.2を変更している。

15. 得点

- 15.1. 本大会は各クラスとも6レースが予定され、それぞれ1レースの完了をもって成立する。
- 15.2. 艇は、公式掲示板に掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、レース委員会事務局で入手できる「得点照会申請書」をレース委員会事務局に提出することで、得点及び成績の訂正を要請する事が出来る。
- 15.3. 4レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とし、4レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 15.4. 参加艇数とは、NoR 6(4)に示す艇数とする。なお、第72回国民体育大会実施要項総則6(3)「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」による違反艇は、参加艇数から除外する。
- 15.5. 各種目とも、上記得点方法に従い順位を決定し、下記の種目別の競技得点を与える。

470級、セーリングスピリッツ級、420級

順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点
1位	24点	2位	21点	3位	18点	4位	15点
5位	12点	6位	9点	7位	6点	8位	3点

レーザー級、レーザーラジアル級、国体ウインドサーフィン級

順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点
1位	8点	2位	7点	3位	6点	4位	5点
5位	4点	6位	3点	7位	2点	8位	1点

- 15.6. 総合成績決定方法は、下記のとおりとする。
- 15.6.1 大会に参加した都道府県に参加得点10点を与える。
- 15.6.2 男女総合成績（天皇杯得点）および女子総合成績（皇后杯得点）は、SI 15.5の種目別の競技得点と参加得点（10点）を合計し、その合計得点が多い都道府県を上位とし第1位から第8位を決定する。ただし、同点の場合は順位を共有し、その次の順位を欠位とする。
- 15.7. 参加資格違反およびドーピング規則違反が確定した艇は、順位を取り消され、違反艇より下位の艇の順位を繰り上げる。また参加艇数からも削除され、各レースの艇の順位および得点も変更する。

16. [NP]安全規定

レース委員会は、下記の安全規定の違反に対し、艇を抗議することがある。

- 16.1. [SP] チェックアウトとチェックインは以下のとおりとする。
- 16.1.1 レースに参加しようとする艇の艇長は、その日の8時30分から当該クラスのD旗掲揚10分後までに、レース申告受付所にて、「チェックアウト申告書」にサインしなければならない。
- 16.1.2 帰着した艇の艇長は、当該種目のレース終了後（引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後）、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分後までに、レース申告受付所にて、「チェックイン申告書」にサインしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。

- 16.1.3 レースの中止または延期により帰着した場合も、中止または延期信号を発してから 60 分後までにチェックインを行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合、SI 16.1.1 に従い、再度チェックアウトを行わなければならない。
- 16.2. **[SP]** レースに参加（出艇）しない艇は、レース申告受付所に「リタイア報告書」を提出しなければならない。
- 16.3. **[DP]** 海上でリタイアしようとする艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前に運営船にその旨を伝え、速やかにレース・エリアを離れること。リタイアした艇の艇長は、帰着後出来るだけ早くチェックインを行ったうえ、「リタイア報告書」をレース申告受付所に提出しなければならない。
- 16.4. **[DP]** レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 16.5. レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
- 16.6. 艇は自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。但し 470 級、420 級は除く。
- 16.7. レース委員会が海上でピンク旗を掲揚した場合、すべての支援艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

17. **[DP]** 装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にテクニカル委員会で入手できる用紙に記入の上、提出しなければならない。

18. **[DP]** 装備と計測のチェック

水上で艇またはボードはフィニッシュ後、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。陸上では、装備は、クラス規則と NoR に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

19. **[DP]** **[NP]** 広告

本大会は、公益財団法人日本体育協会の「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」（平成 22 年 12 月 16 日制定）に基づき、日本セーリング連盟の承認を得て一切の広告を制限する。

20. 運営船

20.1. 運営船の識別旗は次のとおりである。

運 営 船	識 別 旗
競技委員会船	白地に赤字「V I P」
レース委員会船	白地に赤字「R C」
プロテスト委員会船	赤地に白字「P R O T E S T」
テクニカル委員会船	白地に赤字「M E A S U R E M E N T」
救助船	緑地に白字「R E S C U E」
報道船	白地に緑字「M E D I A」
警戒船	白地に赤字「警戒船」

20.2. 運営船の識別旗の紛失等による非掲揚は、救済の根拠とはならない。これは、RRS62.1(a)を変更している。

21. 支援艇

21.1. 支援艇は、レース委員会事務局で入手できる「支援艇許可申請書」を、9月29日（金）の9時00分から9月30日（土）の11時00分までに、レース委員会事務局に提出し許可を受けることにより、9月29日（金）から10月4日（水）まで使用できる。

- 21.2. 支援艇は、出艇から帰着するまでの間、都道府県名を両サイドに明示のうえ、ピンク旗を明確に掲揚しなければならない。ピンク旗はレース委員会事務局で用意され、10月4日（水）までに返却しなければならない。
- 21.3. 支援艇は、大会期間中、新居浜マリナー内の指定場所に設置（係留）しなければならない。
- 21.4. 支援艇は、その日の8時30分からレース申告受付所にて、「支援艇チェックアウト申告書」にサインしなければならない。なお、SI 3.4に規定するいずれの種目の「D旗」も掲揚されていない場合、支援艇もこれに従うものとする。
- 21.5. 帰着した支援艇は、その日の最終レースのレース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分後までにレース申告受付所にて「支援艇チェックイン申告書」にサインしなければならない。
- 21.6. 支援艇は、危険な状態にある艇からの救助要請により救助を行うか、レース委員会またはプロテスト委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの100m以上外側にいなければならない。
- 21.7. 支援艇は、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物およびごみの授受支援を行うことができる。ただし、レース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。
- 21.8. 陸上でピンク旗が掲揚された場合、支援艇は、艇を曳航することができる。この場合、SI21.4のなお書きは適用されない。
- 21.9. 海上でレース委員会船にピンク旗が掲揚された場合、支援艇は、艇を曳航することができる。この場合、SI 21.6および21.7のただし書き以下は適用されない。ピンク旗はレース・エリア毎に掲揚され、クラス旗の上に掲揚された場合は、その種目のみ適用される。

22. ゴミの処分

ごみは支援艇または運営船に渡してもよい。

23. [DP] 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。

24. [NP] [SP]トラッキングシステム

- 24.1. レース委員会に指定されたクラスの艇は、レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。
- 24.2. 端末機器は、午前に予定されているクラスは、SI 3.2で行われるチェックアウト申告時に受け取ることができる。午後に予定されているクラスは予告信号の60分前からレース申告受付所で受け取ることができる。端末機器は、チェックイン申告時にレース申告受付所へ返却しなければならない。
- 24.3. トラッキングシステムを搭載するクラスの指定は、その日の7時30分までに公式掲示板に掲示される。ただし、午後に予定されているクラスは予告信号の60分前までにクラスの指定の変更が公式掲示板に掲示される場合がある。

25. 賞

- 25.1. 男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に賞状を授与する。
- 25.2. 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。
- 25.3. 各種目の第1位から第8位までに賞状を授与する

26. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS4[レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

27. 肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

28. 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。

29. SI に関する質問

SIに関する事前の質問は、平成 29 年 8 月 31 日（火）までは文書で受け付ける。

質問の送り先は、次のとおりとする。それ以降は、大会期間中に「プロテスト委員会事務局」に提出することができる。質問についての回答は大会会場の公式掲示板に掲示される。

<送付先> 公益財団法人日本セーリング連盟

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内

TEL(03)3481-2357、FAX(03)3481-0414

E-mail : jimukyoku@jsaf.or.jp

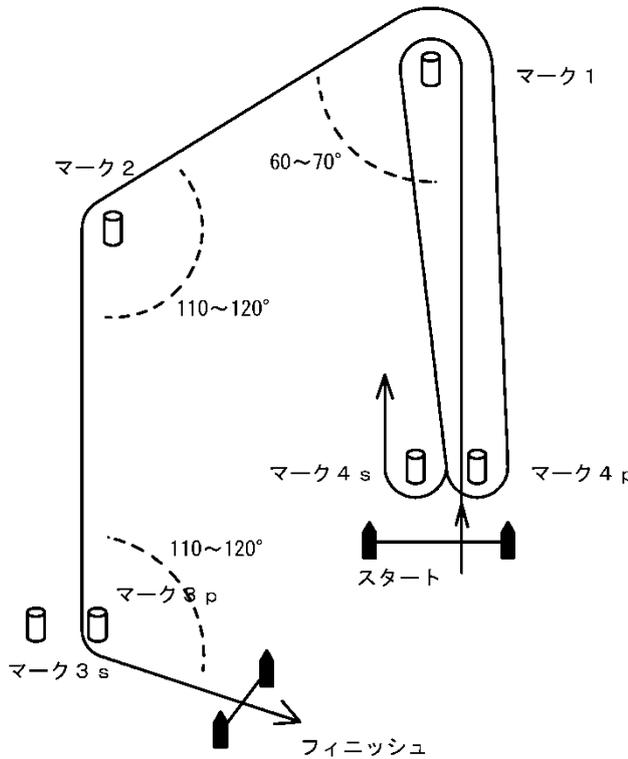
付属文書 A レース・エリア



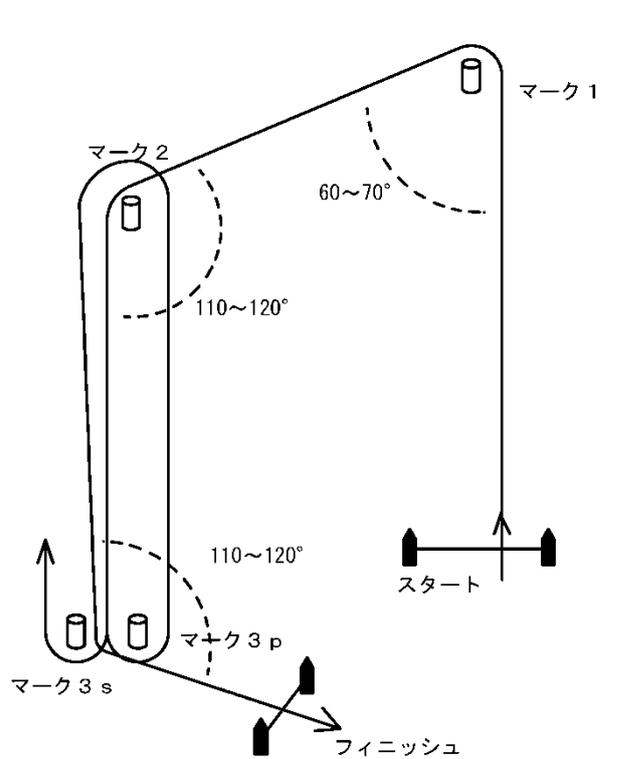
A 海面 と B 海面は、重ならない範囲で、新居浜マリーナに近いエリアを設定する。
また、B 海面は、フィニッシュ・ラインを新居浜マリーナ前に設置することがある。

付属文書 B コース図

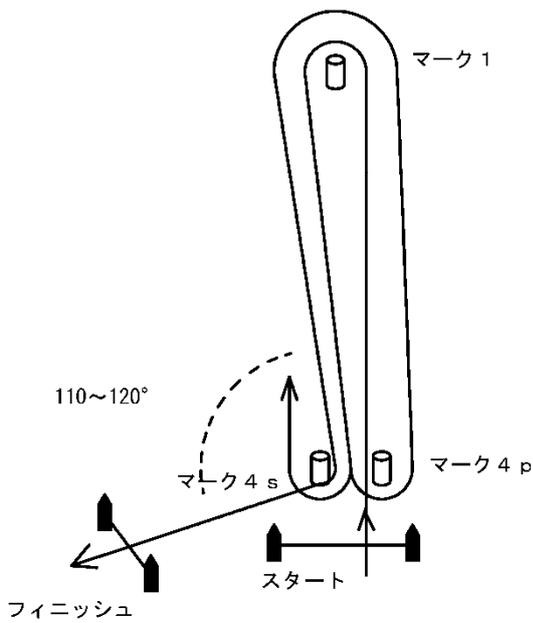
コース I
 トラペズイド インナーループ
 スタート-1-4 s/4 p-1-2-3 p-フィニッシュ



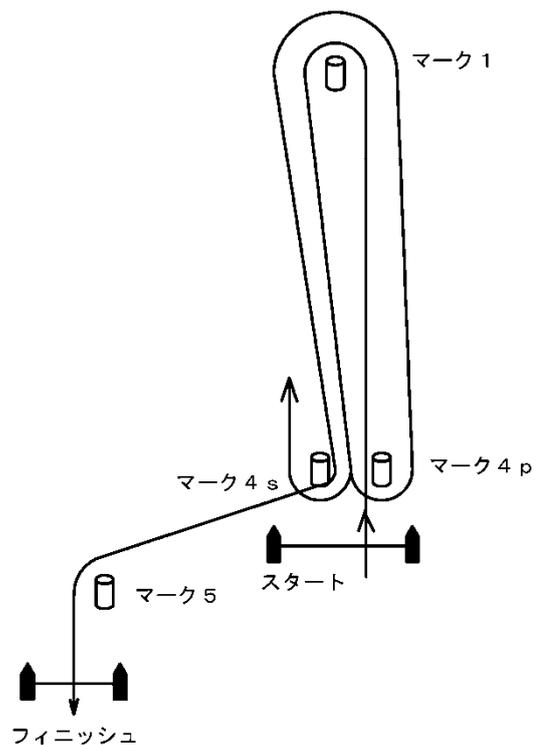
コース O
 トラペズイド アウターループ
 スタート-1-2-3 s/3 p-2-3 p-フィニッシュ



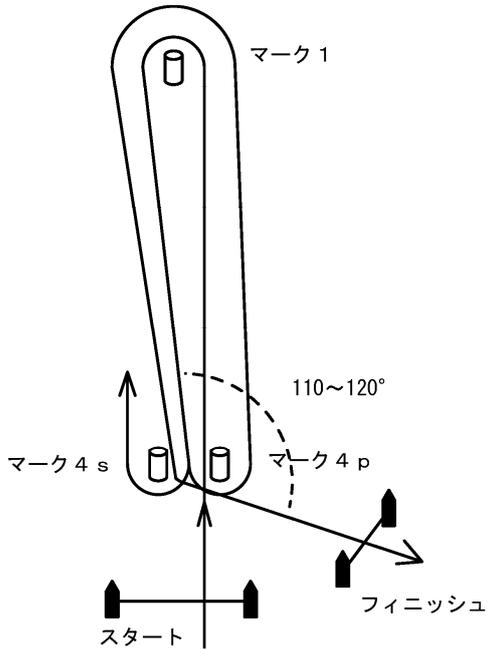
コース LG
 上下・スターボード・フィニッシュ
 スタート-1-4 s/4 p-1-4 s-フィニッシュ



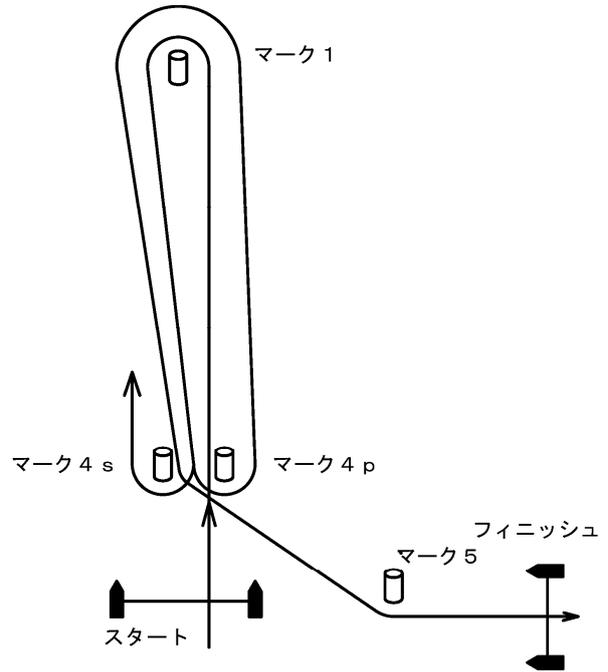
コース LG+
 上下・スターボード・フィニッシュ
 スタート-1-4 s/4 p-1-4 s-5-フィニッシュ



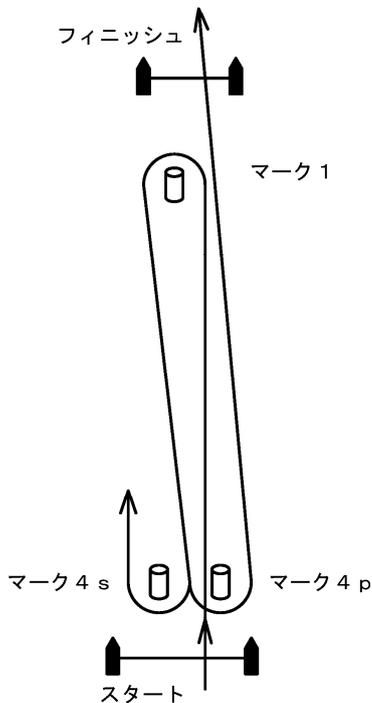
コース LR
 上下・ポート・フィニッシュ
 スタート-1-4 s/4 p-1-4 p-フィニッシュ



コース LR+
 上下・ポート・フィニッシュ
 スタート-1-4 s/4 p-1-4 p-5-フィニッシュ



コース W
 上下・フィニッシュ
 スタート-1-4 s/4 p-フィニッシュ



コース W+
 上下・ポート・フィニッシュ
 スタート-1-4 s/4 p-1-5-フィニッシュ

